

記入例

様式第3号 (第6条関係) (表)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

市区町村 受付印

支給市区町村(※申請時の住所地市区町村)
平川市長 殿

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名 ヒラカワ タロウ	男	大正昭和 平成・令和 30年4月10日	平川市柏木町藤山25番地6 電話 0172 (44) 1111
平川 太郎	女		

2. 申請者が属する世帯の状況

(フリガナ)	申請者との続柄	性別	個人番号 生年月日	令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R4.1以降 家計急変が あった者
(申請者)	本人			青森市長島1丁目1-1	<input checked="" type="checkbox"/>
ヒラカワ ハナコ	妻	女	大昭和 平成・令和 32年10月1日		
平川 花子					

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座) ※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (お読みください)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせて下さい
青森 1 銀行 2 支店 3 通帳 4 振込	平川 1 支店 2 通帳	1 普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7	ヒラカワ ハナコ
ゆうちょ銀行	通帳記号 (※印がある場合は、※欄にご記入下さい)	通帳番号 (お読みください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1			

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、平川市福祉課福祉総務係にお問い合わせください。

4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況 ※双方に該当する場合、□にチェックしてください。

1.の申請・請求者は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)について、令和4年1月以降の収入の減少により、平川市に申請し、支給を受けました。

2.の申請者が属する世帯の状況は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の支給を受けた世帯と同一です。

裏面も必ずご確認ください

世帯主氏名を記入してください。
電話には日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

申請時点において、申請者が属する世帯の全ての構成について記入してください。

現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入してください。

令和4年1月以降申請日の属する月の前月までに、住民税均等割非課税相当まで家計急変があった者に「○」を記入してください。

世帯主の名義の受取口座を記入してください。
代理人の口座に振り込む場合は、委任状が必要です。
※代理受給できる方については「代理人が申請・請求、受給する場合」参照。

いずれにも該当する場合はチェック欄(□)に「✓」を記入してください。
該当する場合、添付書類の提出は不要となります。
ただし、申請者、振込口座が前回支給時と異なる場合は、それぞれについて確認できる書類の写しが必要となります。
※世帯構成が異なる場合は「✓」の記入はできません。

代理人が申請・請求、受給する場合 ※上記の書類のほか次の添付書類が必要です。

■代理申請・受給できる方

- ①同一世帯の世帯構成員
⇒(添付書類) **委任状、代理人の本人確認書類の写し**
- ②法定代理人(未成年後見人、成年後見人又は保佐人若しくは補助人、親権者)
⇒(添付書類) **登記事項証明書、その他その資格を証明する書類等の写し**
- ③親族その他平素から世帯主の身の回りの世話をしている方で平川市長が特に認める方(別世帯の子、子の妻等)
⇒(添付書類) **委任状、代理人の本人確認書類の写し、戸籍等世帯主との関係性を確認できる書類の写し**

(裏)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

① ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 既に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処される場合があります。

③ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、平川市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ この申請書は、平川市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。

⑥ 平川市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年1月31日までに、平川市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

⑧

提出書類

必ず提出が必要です。

『電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

表面の「4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況」にチェックがある方は、以下の資料の提出が不要です。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)

「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

(令和4年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附票の写し(コピー)』

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 4 年 1 2 月 1 2 日 申請者氏名 平川 花子

全ての項目をよくお読みになり、チェック欄(□)に「✓」を記入してください。「✓」がない場合、給付金を受け取ることができません。

給付金の受給は1世帯につき1回限りです。「住民税非課税世帯分」に該当し、給付金の支給を受けた場合は対象外となります。

令和5年1月31日までに不備が解消されない場合は、給付金が支給されないことがあります。

表面「4」のチェック欄(□)に「✓」を記入した場合は、書類の提出が不要となります。
ただし、前回支給時と振込口座や申請者が異なる場合は受取口座を確認できる書類や本人確認書類の写しの添付が必要となります。

世帯主氏名(世帯主から委任を受けた場合は代理人氏名)を記入してください。
※代理申請できる方については「代理人が申請・請求、受給する場合」参照。